

令和3年第2回定例会
基地対策特別委員会資料

令和3年6月

経営企画部基地対策課

令和3年第2回定例会 基地対策特別委員会 資料一覧

○交流と苦情

概要	年月日	頁
イケゴヒルズでの親善交流の状況	令和3年2月1日～3年5月31日	1
苦情の受付	令和3年3月1日～3年5月31日	2

○入居者関連

概要	年月日	頁
池子住宅地区関係者交通事故一覧	令和3年2月1日～3年4月30日	3～4

○国等との協議・面談

年月日	概要	相手方	頁
	開催なし		-

○基地対策に関する文書等

概要	頁
なし	-

○逗子市池子接收地返還促進市民協議会

年月日	概要	頁
令和3年3月19日	令和2年度要請活動記録	5～10
令和3年5月18日	令和3年度第1回役員会(書面開催)ー 結果作成中	-

○池子住宅地区及び海軍補助施設に係る地域連絡協議会

年月日	概要	頁
	開催なし	-

○逗子市池子米軍家族住宅建設事業に係る渉外調整委員会

年月日	概要	頁
	開催なし	-

イケゴヒルズでの親善交流の状況

令和3年2月1日～令和3年5月31日

親善交流なし

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の親善交流は行われていない。)

苦情の受付

令和3年3月1日～令和3年5月31日まで

受付年月日	内 容
令和3年3月24日	Yナンバー車両の歩道上の停車について

池子住宅地区関係者交通事故一覧

令和3年2月1日～令和3年4月30日

人身事故

発生件数なし

池子住宅地区関係者交通事故一覧

令和3年2月1日～令和3年4月30日

物件事故

1	令和3年 2月19日 午後 4時38分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 米普通乗用車（第2当事者）
		場 所	池子1-8-15

合計 1件

**逗子市池子接收地返還促進市民協議会
令和2年度要請活動記録**

■日 時 令和3年3月19日(金) 10時00分～10時30分

■場 所 南関東防衛局 横浜第2合同庁舎 共用B会議室

■出席者

逗子市 丸山会長
事務局（福本経営企画部次長、米山経営企画部参事、河合基地対策課長補佐）
国 側 [企画部] 山口企画部長、稲葉企画部次長
東深澤基地対策室長、信清基地対策室室長補佐、吉村基地対策室係員
[管理部] 下田業務課長、佐野施設管理課長
その他 瀬戸秘書（山本ともひろ衆議院議員秘書）

■概要

出席者の紹介

要請及び挨拶

会長挨拶の後、要請書について説明を行い、山口企画部長へ手交した。

池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書

春暖の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本協議会につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、逗子市では、昭和29年以来、池子接收地の全面返還を達成するため、市・市議会・市民の三者が一体となって返還運動を展開してまいりました。

本協議会も、池子接收地の全面返還を達成し、市民運動公園及び自然公園等の実現を図るべく、市民の総力を結集して活動してまいりました。

平成8年の米軍家族住宅入居開始から24年が経過し、現在では市民との交流も見られておりますが、このような中にありましても、市民は一貫して、かつて人々の生活が営まれていた土地であり、また、かけがえのない貴重な自然の宝庫である池子の森の返還を要望しているところです。

こうした状況の下、平成23年9月に西側運動施設を含む一部土地約40ヘクタールについて、返還までの間の共同使用という方針が示され、平成26年11月、当該土地等の共同使用が実現しました。

これにより、平成27年2月に池子の森自然公園が開園し、市民の長年の願いであった西側運動施設の自由な利用について、大きな前進を遂げたことは大変喜ばしいことではございます。しかしながら、米軍との共同使用という状況は制約も存在していることから、より市民が利用しやすい状況を確保いただきますよう要請いたします。

本市及び本協議会の最終的な目標はあくまで池子接收地の全面返還であることから、本共同使用が早期に返還へと移行し、全面返還への確実な道筋となることを強く要望いたします。

また、逗葉地域医療センター等の複合施設進入路部分については、平成14年5月に国に対して返還申請書を提出しておりますが、未だ返還されておられません。早期返還を強く要望いたします。

さらに、本協議会では返還をより現実的なものとすべく、旧軍港市転換法の本市適用に向けた活動も進めており、同法を改正すべく県内選出の国会議員に対し本協議会顧問就任の招聘活動を行っております。返還が実現する暁には、本市が同法の適用を受けられますようご配慮を賜るとともに、国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、これまでの基地負担等を踏まえ、無償による譲渡等の措置を講ずるよう特段のご配慮を賜りたく、併せて要請いたします。

なお、米軍施設が所在することによる地元負担を軽減し、お互いに良い関係を継続できますよう、その他、次の事項についても併せて要請いたします。

- ・在日米軍における新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期すこと。また、米軍人及び在日米軍従業員が感染した際には、逗子市と緊密な連携をお願いいたします。

- ・平成30年11月14日 日米合同委員会において合意された、池子住宅地区及び海軍補助施設の逗子市域における生活支援施設等の整備計画については、本協議会に対して適時適切に情報提供していただき、施設整備が返還の遅延をもたらさないようにすることを要請いたします。

- ・池子の森自然公園の運動施設について、施設の維持管理は市で行っておりますが、米軍の施設利用は今後も継続していくことから、大規模改修・修繕の実施については、必要な時期又は返還の際に国により実施していただくことを要請いたします。

- ・交通問題について、市内の幹線道路は慢性的な渋滞となっておりますが、池子住宅地区関係車両がその一因になっている状況も見られます。特に県道24号横須賀逗子線につきましては、朝夕を中心に渋滞が発生していることから、池子住宅地区関係者への公共交通機関の利用の呼びかけについてご配慮をお願いいたします。

交通事故につきましては、幹線道路に限らず、狭い生活道路においても、池子住宅地区の関係車両による交通事故が発生しております。生活道路の通行は極力控えていただくとともに、安全運転や交通ルールの遵守に関しましても、指導を徹底されるようお願いいたします。

- ・夏期の逗子海水浴場については、引き続き米軍関係者への海水浴場利用ルール、飲酒マナーを含め、周知や教育指導を徹底されるようお願いいたします。

- ・池子住宅地区外に居住する米軍関係者に係る、ごみ出しや騒音等、生活マナーに関するルールに係る指導について徹底をお願いいたします。

本協議会といたしましては、池子接收地の全面返還により、市民が永年抱き続けてきた悲願である「平和都市」の実現がかなえられるものと思っております。こうした実情をご賢察賜り、返還の早期実現につきまして、特段のご配慮を賜りたく要請いたします。

令和3年3月19日

南関東防衛局長 小波 功 様

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

会 長 丸 山 治 章

○事務局： それでは、ただ今の要請に対しまして、防衛局よりご回答をお願いいたします。

南関東防衛局からの回答

○山口企画部長： 企画部長の山口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

丸山逗子市議会議長を始めとする逗子市池子接收地返還促進市民協議会の皆様におかれましては、平素から米海軍による活動並びに池子住宅地区の安定的な使用に多大なるご理解を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。

ただいま、逗子市池子接收地返還促進市民協議会より池子住宅地区及び海軍補助施設の全面返還、米軍施設が所在することによる地元負担の軽減についてのご要望をいただいたところですが、私から総括的に回答させていただきます。

池子住宅地区の逗子市域の一部土地約40ヘクタールにつきましては、皆様、既にご承知のとおり、平成26年11月30日に共同使用が開始され、平成27年2月1日、「池子の森自然公園」として開園され、さらに平成28年3月19日からは、土日祝日に限ってということではあります。緑地エリアについても市民の皆様には開放されました。

当該緑地エリアの開放は、当局としましても、「池子の森自然公園」が、逗子市民と米軍人及び家族が共に楽しむ公園として、より一層の日米交流が図られることを期待しているところであり、今後できる限りの協力を行ってまいりたいと考えております。昨年4月に開催を予定されていた「池子フレンドシップデー」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったことを誠に残念に思っておりますが、次回開催を楽しみにしております。

また、一昨年に改定された覚書については、逗子市の具体的な要望を踏まえ、市民の皆様が利用しやすい内容に見直したところです。

池子住宅地区については、現在、米軍が住宅施設等として使用しており、日米安保条約の目的達成のために必要な施設・区域であります。ご要請のありました土地の全面返還についてですが、まずは、共同現在使用地区の土地（約40ヘクタール）の返還が実現できるよう、引き続き米軍と協議していきたいと考えております。

また、逗葉地域医療センター進入路の返還については、逗子市のご要望を踏まえ、引き続き、米軍と協議していきたいと考えております。

旧軍港市転換法（軍転法）についての要請につきましては、返還後の財産の処分についての地元負担の軽減措置についての関係と考えておりますが、一方、今年で戦後76年を迎える現段階において、逗子市を軍転法の適用とすることは難しいとの見解が同法を所管する財務省から出されていることも、ご理解いただければと思います。

また、返還国有地の処分につきましては、財務省において、逗子市が策定する具体的な利用計画を踏まえ、必要な対応がとられるものと承知しておりますが、いずれにしましても、当局としては、逗子市と財務省との間の調整に関し、引き続き出来ることは協力してまいります。

さらに、ご要請いただいた点につきましては、在日米軍における新型コロナウイルス感染防止対策については、米軍からは、米軍関係者により我が国への入国については、水際対策を含む

日本政府の方針に総合的な措置をとることとしている旨の説明を受けています。

また、米側からは、全ての米軍関係者は、在日米軍が策定したコロナ対策措置を遵守しているとの説明を受けております。

さらに、在日米軍従業員が感染した際には、感染防止対策に万全を期すべく、引き続き日米間で緊密に連携するとともに、貴市への速やかな情報提供に努めてまいります。

池子住宅地区及び海軍補助施設の消防署整備については、令和2年度に設計を終え、令和3年度に整備工事を発注する予定としております。消防署以外の生活支援施設の設計については、現在米軍と調整を行っているところですが、引き続き関係法令に基づき、環境にも配慮しつつ、貴市と十分に調整しながら適切に進めてまいりたいと考えております。

池子の森自然公園の運動施設は、米軍施設であり、国による大規模改修・修繕の実施は難しいところですが、関係機関と協議することなど、検討してまいります。

交通問題については、朝夕の渋滞緩和の一助となるよう、池子住宅地区関係者に対し、公共交通機関の利用について、引き続き米側に機会を捉えて、お伝えしてまいります。

交通安全対策につきましては、定期的に交通安全講習会を開催する等、事故防止のための様々な方策に努めているものと承知しておりますが、引き続き、要請内容を踏まえ、米軍に対して、地域への配慮や安全運転、交通ルールの遵守について指導の徹底を図るよう申し入れてまいります。

また、逗子海水浴場の利用につきましても、これまでも米軍において利用ルール、飲酒マナーの周知や指導等に努めているものと承知しておりますが、地方自治体等からの要請内容を踏まえ、米軍に対し海水浴場利用ルールや飲酒マナーの周知や教育指導等、より一層の徹底を図るよう申し入れてまいります。

池子住宅地区外に居住する米軍関係者の生活マナーの改善については、引き続き、機会を捉え、改善するように米側へお伝えしてまいります。

本日のご要請の趣旨は、本省にも伝えてまいります。今後とも皆様方のご意見を拝聴しながら、防衛行政を適切に遂行してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○事務局： どうもありがとうございました。

続きまして、本日、参加することがかなわなかった当協議会委員より、要請内容に関連した伝言を言付かっております。三点ほどございますので、代読させていただきます。

まずは、交通問題について、米軍において、事故防止の施策等を実施しているということと、また防衛局から機会をとらえて米軍に伝えているということですが、具体的にどのような機会に伝えているのか、もしこの場でわかればご回答をお願いいたします。

それから、池子住宅地区居住者のコロナ感染者は、令和2年9月以降確認されていないということではございますが、今後もしっかりと情報提供をお願いいたします。横須賀基地に関しては、「入国後、空港でPCR検査を受け、結果が陰性でも2週間隔離を行っている。」との説明を受けておりますけれども、その他、入国時における安全対策を行っているものがあれば、教えていただきたい。また、入国後に米軍基地へ直行している事実はないのか、お聞かせください。

そしてもう一つは、逗葉地域医療センター進入路の返還について、毎年要望していますが、18年経った現在も何故返還されないのか理由をお聞かせください。

○山口企画部長： いただいた三つの質問について、私から総括的に回答させていただきます。

まず、交通問題につきましては、米海軍横須賀基地の交通安全教育の施策として、交通安全を含む講習会、及び赴任時における交通安全教育を実施していると承知しています。具体的には、横須賀基地安全課が、同基地管轄下の軍人・軍属を対象に、交通安全を含む講習会を年 4 回実施しております。また、新規赴任者とその家族に対し、道路交通法及び道路事情等を説明していると承知しています。なお、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、リモート講義を実施していると承知しています。

次に、在日米軍は、新型コロナウイルス感染症対策として、日本に入国するすべての米軍関係者について、入国後 14 日間の公共交通機関の使用禁止や移動制限措置、その解除要件としての PCR 検査の義務付け等の厳格な措置を実施しています。さらに、日本に入国する米軍関係者は原則、米国防省の指針に従って、出国前の検査を行うこととなっています。また、米軍関係者に対する検疫については、日米合同委員会合意に基づき、米軍関係者が米軍施設・区域において日本に入国する場合を除き、日本の当局が実施することになっており、米軍の施設・区域において日本に入国する場合には、米側の検疫手続きによることになっています。その上で、現在の在日米軍の方針により、いずれの場合においても、既に申しあげた在日米軍による厳格な措置がとられることになっていると承知しています。

三点目の逗葉地域医療センター進入路の返還については、米側からは、当該進入路は、池子住宅地区（汚水処理施設）への出入りに使用され、また、地下には下水管が埋設されている旨の説明を受けていますが、いずれにしても、当局としては、引き続き逗子市のご要望を踏まえ、米側と協議していきたいと考えております。

○事務局： ありがとうございます。付け加えさせていただきたい点がございまして、交通安全の事故防止の施策等については承知いたしましたが、具体的にどのような機会に伝えているのか、もしこの場で分かればご回答をお願いします。

○山口企画部長： これまでも様々なレベルで機会を捉え、米側には伝えておりますが、本日の皆様のご要請を踏まえ、改めて米側にお伝えします。

○事務局： ぜひお願いいたします。

○丸山会長： 交通事故は減っていないのですが、米軍も入れ替わりがあると思うので、それに起因するものなのか、それとも場所的に事故を起こしやすいのか、ハンドルの位置が逆になったり道路が逆になったりすることに対するものなのか、そのような細かい部分も考慮して講習をしてもらえればよいと考えております。きちんとやっつけているとは思いますが、よろしく申し上げます。

○下田管理部業務課長： 日本に新しく来られた方には、日米間の文化的な違いも考慮に入れてお話をしているということです。実態としては、米軍の中ではそのような講習をしているようです。

○丸山会長： その講習の内容も気になります。日本中同じ内容なのか、基地ごとに異なる内容なのでしょうか。

○東深澤基地対策室長： 講習の内容は、各基地においていろいろ工夫して講習を行っており、例えば講習内容も交通安全だけでなく、生活マナーやごみの出し方、電車の乗り方など、身近な生活の上で、アメリカ本国と日本との違いを分かりやすく教えていると承知しております。

○丸山会長： 分かりました。ありがとうございます。

私たちは全面返還を要望しておりますが、池子住宅地区は逗子市の面積の約七分の一を占めており、これは六畳間に例えれば、だいたい一畳分は使えないという状況です。その状態を早く解消していただきたいということで、これからもご協力をお願いいたします。全面返還の途中ということでまずは一部を返還していただければと。

生活支援施設については、慎重に進めていただきたいと思います。昨年の市議会議員による視察では詳細な情報を共有いただき、これからも引き続き情報の共有をいただきたいと思いません。あわせて逗葉地域医療センター進入路の返還についてもよろしく申し上げます。

○山口企画部長： 情報提供については、早め広めに行っていきたいと思っております。市議会議員による視察の実現についてご協力させていただいたところであり、今後もこの姿勢は変わらずに、米軍との調整を踏まえて進めてまいります。

○丸山会長： よろしく申し上げます。

○事務局： どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の要請活動並びに質問を終了させていただきたいと思えます。

南関東防衛局の皆様におかれましては、お忙しい中ご対応いただきまして、誠にありがとうございました。

以 上